

農山漁村地域整備計画 平成28年 3月28日

計
画
の
概
要

計画の名称	琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画(その2)					
計画策定主体	滋賀県					
対象市町村	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町（19市町）					
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5ヶ年間）					
計画の目標	<p>滋賀県の森林は県土面積の約2分の1を占め、水源涵養や県土の保全をはじめ二酸化炭素の吸収源など多面的機能を有し、県民の暮らしになくてはならないものです。</p> <p>しかし、長引く木材価格の低迷や不在村所有者の増加などから、農・漁業用水などの水源地域において適切に手入れが行われない森林が目立つようになってきました。一方、人工林が成熟し10年後には10齢級以上の人工林面積が75%に達するなど、今後木材資源が飛躍的に増加する見込みです。</p> <p>そのために、森林の多面的機能を十全に発揮させるような森林整備に努め、人工林では環境に配慮しながら木材資源の循環利用を目指し地域の実情に応じた効率的・効果的な森林整備を推進します。</p>					
定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> 保安林内の保安施設整備割合 58%から61% 県産材の素材生産量 59,000m³から110,000m³ 					
①対象事業	(千円)					
	事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費	主な事業内容等
森林整備事業		滋賀県内	市町 森林組合等	H27～H31	73,000	絆の森整備事業
		滋賀県内（林道横山岳線、上丹生柏原線）	滋賀県他	H27～H31	600,000	フォレストコミュニティ総合整備事業（森林基幹道整備）
		滋賀県内（林道大吉寺線、上丹生宮前谷線、上丹生ウツロ月線）	市町 森林組合等	H27～H31	180,000	育成林整備事業（森林管理道整備、林業専用道整備）
		滋賀県内（林道七曲線、西出大谷線）	〃	H27～H31	140,000	林道改良事業（林道改良、法面保全、舗装等）
治山事業		滋賀県内	滋賀県	H27～H31	2,275,000	予防治山事業、治山施設機能強化、共生保安林整備事業、地域防災対策総合治山事業
漁場保全の森づくり事業		滋賀県内	滋賀県他	H27～H31	173,500	奥地保安林保全緊急対策事業、保安林改良事業、
合計（全体事業費）					3,441,500	

※定量的指標については、県下すべての事業を対象とする

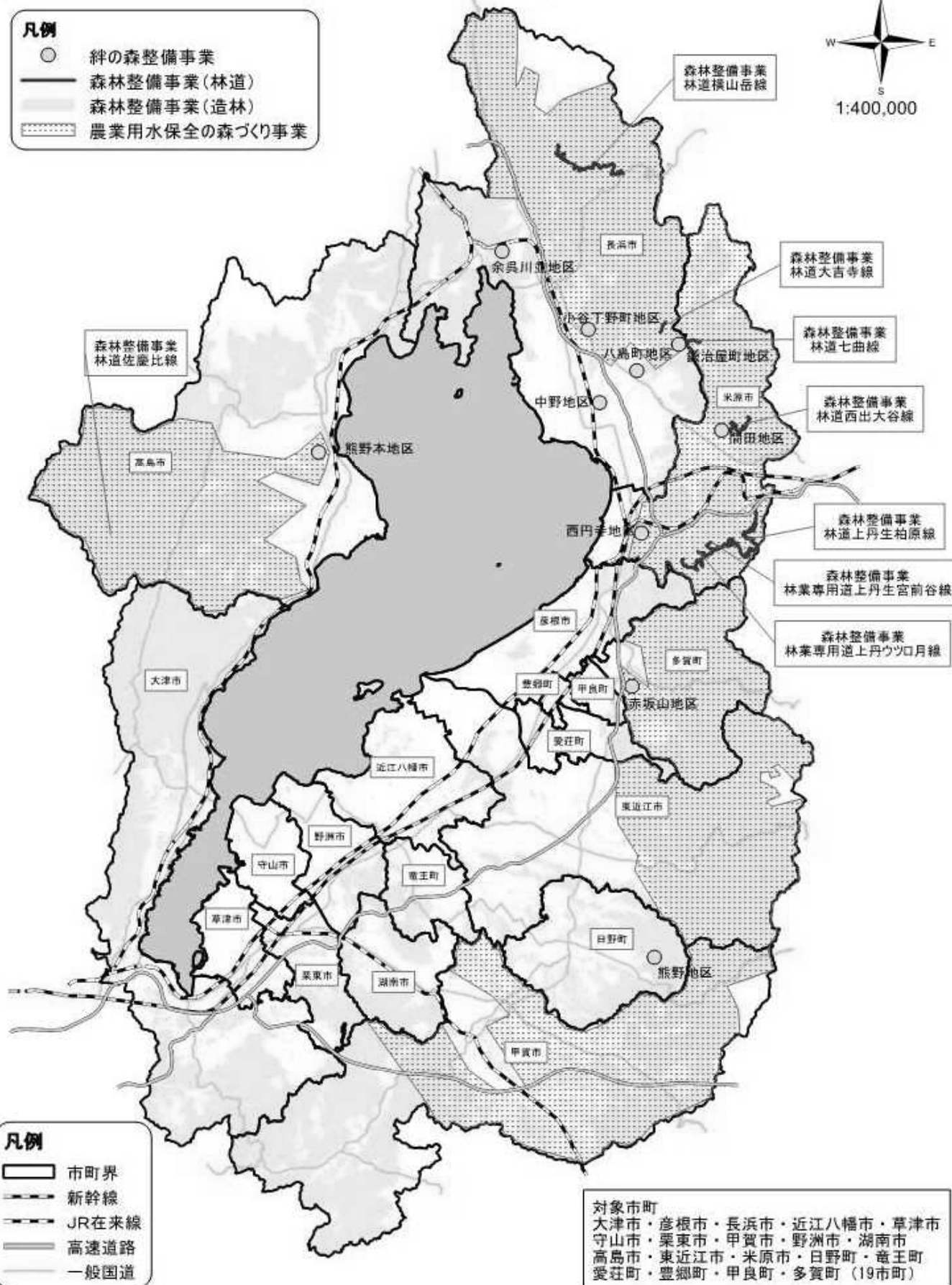
農山漁村地域整備計画
滋賀県森林地域整備計画対象地域図
(森林整備事業・農業用水保全の森づくり事業)

滋賀県



凡例

- 絆の森整備事業
- 森林整備事業(林道)
- 森林整備事業(造林)
- ▨ 農業用水保全の森づくり事業



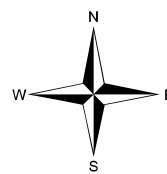
凡例

- 市町界
- 新幹線
- JR在来線
- 高速道路
- 一般国道

対象市町
大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市
守山市・栗東市・甲賀市・野洲市・湖南市
高島市・東近江市・米原市・日野町・竜王町
愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町(19市町)



農山漁村地域整備計画 滋賀県森林地域整備計画対象地域図 (治山事業・漁場保全の森づくり事業)

滋賀県



1:400,000

凡例

-  治山事業
-  漁場保全の森づくり事業

治山事業

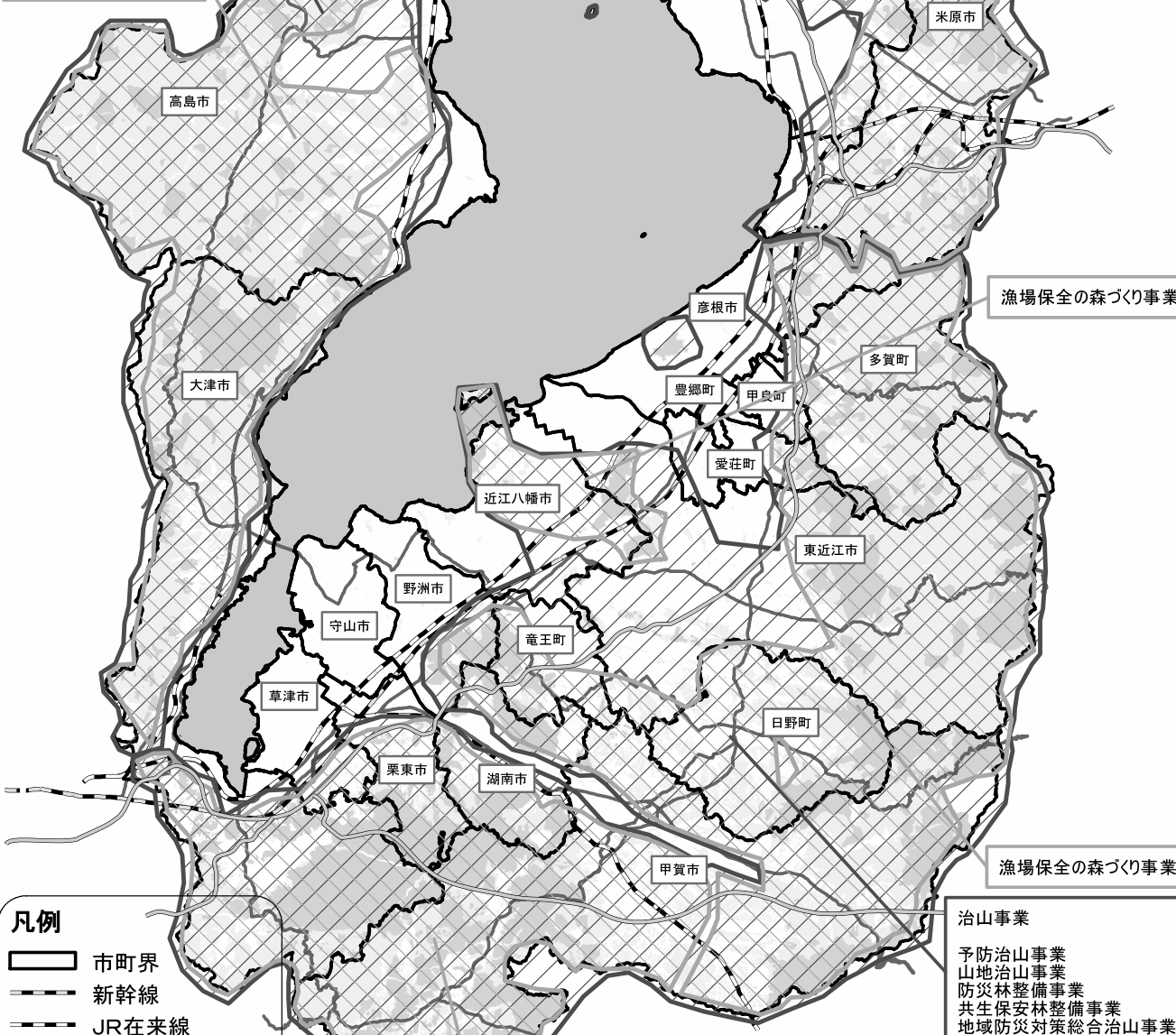
- 予防治山事業
- 山地治山事業
- 防災林整備事業
- 共生保安林整備事業
- 地域防災対策総合治山事業

漁場保全の森づくり事業

治山事業

- 予防治山事業
- 山地治山事業
- 防災林整備事業
- 共生保安林整備事業
- 地域防災対策総合治山事業

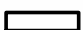





漁場保全の森づくり事業



漁場保全の森づくり事業

漁場保全の森づくり事業

凡例

-  市町界
-  新幹線
-  JR在来線
-  高速道路
-  一般国道
-  保安林
-  地域森林計画地域

治山事業

- 予防治山事業
- 山地治山事業
- 防災林整備事業
- 共生保安林整備事業
- 地域防災対策総合治山事業

対象市町

大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市
守山市・栗東市・甲賀市・野洲市・湖南市
高島市・東近江市・米原市・日野町・菟王町
愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町(19市町)

漁場保全の森づくり事業

農山漁村地域整備計画事前評価結果 平成 28 年 3 月 28 日

計 画 の 概 要	計画の名称	琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画(その2)
	計画策定主体	滋賀県
	対象市町村	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町（19市町）
	計画の期間	平成27年度～平成31年度（5ヶ年間）
	計画の目標	<p>滋賀県の森林は県土面積の約2分の1を占め、水源涵養や県土の保全をはじめ二酸化炭素の吸収源など多面的機能を有し、県民の暮らしになくてはならないものです。</p> <p>しかし、長引く木材価格の低迷や不在村所有者の増加などから、農・漁業用水などの水源地域において適切に手入れが行われない森林が目立つようになっていきます。一方、人工林が成熟し10年後には10齢級以上の人工林面積が75%に達するなど、今後木材資源が飛躍的に増加する見込みです。</p> <p>そのために、森林の多面的機能を十全に発揮させるような森林整備に努め、人工林では環境に配慮しながら木材資源の循環利用を目指し地域の実情に応じた効率的・効果的な森林整備を推進します。</p>
	定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> 保安林内の保安施設整備割合 58%から61% 県産材の素材生産量 59,000m³から110,000m³

評 価	評価項目	評価の視点	判定
	目標の妥当性	森林整備保全事業計画に定める事業の目標と整合性がとれていること	○
		琵琶湖森林づくり基本計画目標と整合性がとれていること	○
		地域の課題に適切に対応する目標となっていること	○
	整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と整合性がとれる定量的指標となっていること	○
		定量的指標と事業内容の整合性が確保されていること	○
		事後評価ができる適切な指標となっていること	○
	整備計画の実現可能性	地形、地質、地理状況等からみて、個別の事業が技術的に可能であること	○
地域関係者等から同意又は理解を得られていること		○	

評価結果	評価 I 事業を実施	[評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている
	評価 II 計画の見直し	[評価 II]は1項目でも×印がついている